

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めて医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています
 - ◆受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います
- 国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3ヶ月に1回)	する	1点
	しない	2点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。
(※今後導入予定です)

ベースアップ評価料加算に係る掲示

当院では皆様により良い医療サービスを提供するため、厚生労働省の指針に基づき職員の給与を見直し、ベースアップ評価料を算定しております。これによりスタッフのモチベーション向上と医療の質の向上を図っております。
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年6月



かわごえ
循環器・内科クリニック

お薬の処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

情報通信機器を用いた診療

当院では、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

（※当院の情報通信機器を用いた診療は再診の方が対象となります。）

- 麻薬及び向精神薬の処方
- 基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対し、特に安全管理が必要な薬品（診療報酬における薬剤管理指導料1の対象になる薬剤）の処方
- 基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する8日以上処方

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

令和6年6月



かわごえ
循環器・内科クリニック

診療報酬改定のお知らせ

令和6年6月1から
高血圧症、脂質異常症、糖尿病がある
方は医療費の窓口負担が変わります。

現行 高血圧、脂質異常症、糖尿病を主病とする
患者さん

特定疾患療養管理料（診療所）



6/1～ 生活習慣病管理料

この度の診療報酬改定により、
個々に応じた目標設定、血圧、体重、食事、運動
に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した

療養計画書の作成をします。

初回のみ署名（サイン）が必要となります。

しばらくの間は、療養計画書の作成に時間を要する
ため、お待たせする事も多くなると思われ
ます。ご迷惑おかけいたしますが、ご理解、ご協力の
ほど、何卒よろしくお願いいたします。

■ご予約のお願い■

混雑緩和のため診察時に、次回のご予約をご相談ください。
変更の際は、お電話にてご連絡ください。



かわごえ
循環器・内科クリニック